

## 事業再評価調書

<b>事業名</b>		生野線整備事業	
<b>担当</b>		建設局道路部街路課（連絡先：6615-6753）	
<b>1 再評価理由</b>		国庫補助事業を除く事業で事業再評価した年度から5年間の経過後の年度で継続中のもの（国庫補助事業であったが平成17年度より交付金化）	
<b>2 事業概要</b>	<b>所在地</b>	生野区林寺2丁目～巽南1丁目	
	<b>事業目的</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本路線は、本市南東部に位置し、主要幹線である豊里矢田線と内環状線（新庄大和川線）を東西に連絡する補助幹線道路である。</li> <li>・当該区間は、大阪市防災まちづくり計画で密集市街地のうち特に優先的な取り組みが必要な地区（優先地区）にあり、地区の骨格となる道路であり、大阪市地域防災計画においても避難路に位置付けられており、防災上重要な路線である。</li> <li>・当該区間は、道路や公園等が未整備であり、老朽化住宅が密集し、防災面や避難場所等の住環境の面から、多くの課題があり、本市では、平成6年度に生野区南部地区まちづくり協議会を発足させ、まちづくり基本構想をとりまとめている。</li> <li>・本路線を整備することにより、生野区南部の安全で災害に強い活力あるまちづくりの推進と市内中心部へのアクセス向上を図るものである。</li> </ul>	
	<b>事業内容</b>	延長 L=1,100m 幅員 W=15m（現道幅員 7m） 車線数（片側 1車線、歩道あり）	
<b>3 事業の必要性の視点</b>	<b>事業を取り巻く社会経済情勢等の変化</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本路線の整備により道路ネットワークを補完するとともに、住宅改良事業による増加する自動車交通に伴い歩行者・自転車の安全・安心な通行空間の確保や緊急時の避難路等として必要性が高まっている。</li> <li>・本路線は、重点整備路線以外のその他の路線としており、厳しい財政状況の下、買取要望に対応するための予算確保に努め事業進捗を図る。</li> </ul>	
	<b>定量的効果の具体的な内容</b>	[効果項目] <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通円滑化効果              走行時間短縮便益              走行経費減少便益              交通事故減少便益</li> <li>・歩行の安全性と快適性の向上</li> </ul> [受益者] ・市民 ・道路利用者 ・地域経済 ・地域社会	
	<b>費用便益分析</b>	[算出方法] <ul style="list-style-type: none"> <li>・費用便益分析マニュアル（平成20年11月 国土交通省 道路局 都市・地域整備局）に示された手法に準じて実施</li> <li>・道路投資の評価に関する指針（案）（平成12年1月 道路投資の評価に関する指針検討委員会編）に示された手法に準じて実施</li> </ul> [分析結果] <ul style="list-style-type: none"> <li>・費用便益比 B/C = 1.49 （総便益B：53.7億円、総費用C：36.0億円）</li> </ul>	
	<b>定性的効果の具体的な内容</b>	[効果項目] <ul style="list-style-type: none"> <li>・機能的な道路ネットワークの充実</li> <li>・交通流の円滑化に伴う周辺環境の改善</li> <li>・災害時における避難路及び延焼遮断帯などの防災空間の確保</li> <li>・安全で快適な歩行者空間の確保</li> <li>・沿道土地利用の高度化</li> <li>・供給処理施設（水道、ガス、電気、下水等）の収容空間の確保</li> </ul> [受益者] ・市民 ・道路利用者 ・地域社会 ・地域経済	
	<b>事業の必要性の評価</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本路線の整備により道路ネットワークを補完するとともに、住宅改良事業により増加する自動車交通に伴い、歩行者等の安全・安心な通行空間の確保や緊急時の避難路等として必要性が高い。</li> </ul>	評価 A～C

		事業開始時点 (昭和60年10月)	前回評価時点 (平成20年3月)	今回評価時点 (平成25年3月)
4 事業の実現見通しの視点	経過及び完了予定	事業開始年度 昭和60年度 着工年度 昭和60年度 完了予定年度 平成元年度	事業開始年度 昭和60年度 着工年度 昭和60年度 完了予定年度 平成27年度	事業開始年度 昭和60年度 着工年度 昭和60年度 完了予定年度 平成31年度
	事業規模	用地取得必要面積 7,341 m <sup>2</sup> 整備必要面積 16,500 m <sup>2</sup>	用地取得必要面積 7,341 m <sup>2</sup> 整備必要面積 16,500 m <sup>2</sup>	用地取得必要面積 7,341 m <sup>2</sup> 整備必要面積 16,500 m <sup>2</sup>
	うち完了分		用地取得済面積 6,145 m <sup>2</sup> 整備済面積 11,850 m <sup>2</sup>	用地取得済面積 6,145 m <sup>2</sup> 整備済面積 11,850 m <sup>2</sup>
	進捗率		用地取得率 84 % 工事進捗率 72 %	用地取得率 84 % 工事進捗率 72 %
	総事業費	20 億円	40 億円	40 億円
	うち既投資額		37 億円	37 億円
	進捗率		91 %	91 %
	事業内容の変更状況とその要因			
	未着工あるいは事業が長期化している理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 用地取得において、近年の下落傾向にある土地価格での売買に難色を示されていることなどで用地取得が難航し、事業が長期化していた。</li> <li>・ 財政状況においても悪化しており、年次計画どおりの予算確保が難しく、当初計画に比べ進捗が遅れていた。</li> </ul>		
	コスト縮減や代替案立案の可能性 (事業を進捗させるための対応策)	・ 特になし		
事業の実現見通しの評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本路線は、用地取得の難航により事業が長期化していたが、連続して用地確保ができた区間から道路整備を行っており、残る未買収用地についても建物がないことから、歩行者の通行空間や防災上の延焼遮断機能は一定確保している。また、限られた予算の中で本路線への重点的な予算の配分は難しいため、買取要望に対応するための予算確保に努め事業進捗を図るものの、年次計画どおりの進捗は難しい。</li> </ul>			評価 C
5 事業の優先度の視点の評価	<p>[重点化の考え方]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 街路事業では重点整備路線並びに完了期間宣言防災路線、他事業と連携して進めていくことが有利な路線等の整備を優先的に実施しており、本路線についてはこれらに該当しないため、当面の間は買取要望に対応するための予算を確保しながら、事業進捗を図っていく路線としている。</li> </ul> <p>[事業が遅れることによる影響]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大阪市東部における東西方向の幹線道路不足が解消されず、機能的な道路ネットワークの形成及び交通の円滑化などの事業効果発現が遅れる。</li> <li>・ 歩行空間の確保による歩行者等の安全安心の享受や、沿道環境改善による周辺地域への事業効果の享受が遅れる。</li> <li>・ 都市計画法による建築制限などの私権の制限がかかり続けることとなる。</li> <li>・ 連続して用地確保ができた区間から道路整備を行っており、残る未買収用地についても建物がないことから、歩行者の通行空間や防災上の延焼遮断機能は一定確保している。</li> </ul>			評価 C
6 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成20年度の事業再評価における対応方針は「事業継続(C)」であり、現在、その方針に沿って事業を実施している。</li> </ul>			
7 対応方針 (原案)	<p>「事業継続(評価:C)」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本路線は、密集市街地における骨格道路であるとともに、大阪市地域防災計画でも広域緊急交通路等に位置付けられており、防災上必要な路線である。また、密集市街地(優先地区)の面的整備として生野区南部地区まちづくり協議会において、まちづくり基本構想をとりまとめている。生野区南部地区の外周道路にあたる本路線を整備することにより、生野区南部の安全で災害に強い活力あるまちづくりの推進と市内中心部へのアクセス性の向上が図られることから、生野区南部事業との調整を行い整備を進める。</li> <li>・ 本路線は、連続して用地確保ができた区間から道路整備を行っており、残る未買収用地についても建物がないことから、歩行者の通行空間や防災上の延焼遮断機能は一定確保している。また、街路事業では重点整備路線等の整備を優先的に実施しており、本路線についてはこれらに該当しないため、当面の間は買取要望に対応するための予算確保に努め事業進捗を図るとともに、今後、重点整備路線の収束に伴い、予算の確保ができ次第、残る用地取得と道路整備を進め、事業効果の早期発現に努める。</li> </ul>			評価 C